

令和 8 年 8 月 28 日

「インバウンド向け高付加価値コンテンツ造成・販売支援業務」 業務委託に係る募集要項

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会
会長 村木 昭一郎

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会（DMO NAGASAKI）は、「世界とつながる持続可能な交流都市 長崎」を目指して、観光交流まちづくりの舵取り役として、「満足度向上・消費拡大」、「事業者のビジネスチャンス拡大・収益向上」、「市民の満足度向上」に取り組んでいます。

このたび、インバウンド向け高付加価値コンテンツの造成・販売基盤整備を行うにあたり、公募による受託候補者の募集・選定を行います。

つきましては、下記のとおり公募型プロポーザルを実施いたしますので、参加を希望される事業者におかれましては、応募要項及び仕様書をご確認のうえ、ご応募いただきますようお願いいたします。

記

1. 委託業務名：

インバウンド向け高付加価値コンテンツ造成・販売支援業務

2. 内 容：

別紙仕様書のとおり

3. 参加資格：

- (1) 当協会会員または長崎市観光まちづくりネットワークに参画する事業者であること
- (2) 次に該当しないこと
 - ア 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下において「暴力団員」という。）であると認められる。
 - イ 暴力団(暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。

- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる。
- エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる。
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。
- カ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者 または 会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者。

4. 契約期間：

契約日～令和 9 年 1 月 22 日（金）

5. 提案上限金額：

6,500,000 円（消費税および地方消費税を含む）

6. 募集期間等：

項目	日程
公募開始	令和 8 年 8 月 28 日（金）
仕様書等に関する質問期限	令和 8 年 9 月 3 日（木）正午（必着）
質問に対する回答	令和 8 年 9 月 7 日（月）
参加意思表明書提出期限	令和 8 年 9 月 11 日（金）17 時まで（必着）
応募書類の提出締切	令和 8 年 9 月 18 日（金）正午まで（必着）
審査（プレゼンテーション）の実施	令和 8 年 9 月 24 日（木）予定
審査結果通知	令和 8 年 9 月 29 日（火）予定
契約締結	令和 8 年 10 月上旬予定

7. 仕様書等に関する質問：

仕様書等に関する質問は、電子メールにて受け付けるものとする。

質問を行う場合は、件名を「インバウンド向け高付加価値コンテンツ造成・販売支援業務」とし、本文に事業者名、担当者名、連絡先および質問内容を明記の上、メールを送

付すること。

- (1) 期限：令和 8 年 9 月 3 日（木）正午（必着）
- (2) 提出先：一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会
企画管理本部 地域連携課（担当：徳永・齋藤）
メール：region@nagasaki-visit.com

8. 応募書類の提出：

- (1) 提出期限：令和 8 年 9 月 18 日（金）正午（必着）
※令和 8 年 9 月 11 日（金）17 時までに「【様式 1】参加意思表明書」を提出した事業者のみを受け付けする。
※参加意思表明書は「【様式 1】参加意思表明書」に必要事項を記入し、PDF をメールで提出すること。
提出先：一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会
企画管理本部 地域連携課（担当：徳永・齋藤）
メール：region@nagasaki-visit.com

9. 応募書類の内容：

- (1) 企画提案書（任意様式）
仕様書の内容を踏まえ、以下の項目について具体的に記載すること。
 - ア コンテンツ企画・商品化の実施方針
 - イ ストーリーテラー（案内人）育成の実施方針
 - ウ 販売基盤整備（FAM ツアー・商談会・販促ツール等）の実施方針
 - エ 実施体制・スケジュール
 - オ その他独自提案（仕様書「6. 独自提案事項」に基づく事業 KPI 提案等を含む）
- (2) 見積書（任意様式）
見積書には必要事項を記載し、契約権限のある者が記名・押印の上、提出すること。また、内訳がわかるように記載すること。内訳については、総事業費の積算内訳を可能な限り詳細に記載し、消費税額及び合計金額がわかるように記載すること。

10. 応募書類に記載する事項と注意点：

- ・提出日
- ・宛名（一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会 会長 村木 昭一郎）
- ・事業者名（代表者肩書及び代表者名含む） ※副本データには不要
- ・事業者の代表印の押印 ※副本データには不要
- ・件名：「インバウンド向け高付加価値コンテンツ造成・販売支援業務」

11. 応募書類の提出方法と提出先：

(1) PDF 形式にて正本データおよび副本データ（※）を提出すること。

（※）事業者名が特定できないように加工してある審査用のデータのこと。

ロゴや社名を取り除くもしくはマスキングして提出すること。

(2) 提出先：一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会

企画管理本部 地域連携課（担当：徳永・齋藤）

メール：region@nagasaki-visit.com

12. プレゼンテーション審査

企画提案書に基づき、事業者毎に、次の通りプレゼンテーションを実施する。

実施予定日時：令和 8 年 9 月 24 日（木） ※時間は別途指定する。

方 法 ：現地開催（長崎市内）※オンライン開催も可とする。

説明時間 ：35 分程度（説明 20 分、質疑 15 分）

注意事項 ：プレゼンテーションは提出した提案書をもとに行うこととし、追加提案や追加資料の配布は行わないこと。また、審査は個別に行い、非公開とする。

13. 事業者選定基準

次の内容から総合的に評価する。ただし、見積価格が提案上限額を超えている応募者は受託候補者としない。

評価項目		評価基準		配点				
				非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る
1	企画提案力 (28点)	①	商品化に至るまでのプロセス（事業者との協議・現地調査の進め方、商品決定までのフロー等）が具体的に示されているか。	8	6	4	2	0
		②	ストーリーテラー育成施策について、ガイドの案内スキル向上に実際につながる効果が期待できるか。	4	3	2	1	0
		③	販路開拓手法について、欧米の高付加価値市場に対する販路開拓において、ターゲット層に確実にリーチするための、応募者の実績やネットワークを活用した独自の手法が示されているか。	8	6	4	2	0
		④	FAMツアーの実施、B2B商談において、効果を最大化するための手法やノウハウが示されているか。	4	3	2	1	0
		⑤	仕様書に定める内容に加え、本事業の目的達成に資する独自の提案（追加施策・追加KPI等）が示されているか。	4	3	2	1	0
2	実施体制 (8点)	⑥	本業務を遂行できる体制（担当者の専門性・業務期間中の対応力）が整っているか。	8	6	4	2	0
3	その他 (3点)	⑦	見積金額が予算上限額の範囲内であり、業務内容（受託者の作業量）に対して妥当な積算がなされているか。	1			0	
		⑧	長崎市内に事業所を有しているか。	2 (有)			0 (無)	
合計（39点満点）				合計 点				

14. 審査結果の通知

令和8年9月29日（火）までに応募書類提出者全員に対してメールにて通知する。

15. その他

- ・提出書類の提出やプレゼンテーションに要する費用は、全て応募者の負担とする。
- ・提出書類は本審査のみに使用し、返却はしない。
- ・提出書類は非公開とし、採用された提出書類、団体名等については応募者の承諾を得た上で公開する場合がある。
- ・審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。
- ・委託予定者が決定した場合は、改めて業務内容等について詳細協議を行い、業務内容を決定した上で委託契約を締結する。その場合に、契約前に詳細協議を行い、企画の一部を変更する場合がある。
- ・今後の社会情勢やその他不可抗力等により本事業を中止する場合がある。

以上

【お問合せ先】 一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会
企画管理本部 地域連携課 担当：徳永・齋藤
TEL：095-823-7423 Email：region@nagasaki-visit.com